



在、有識者による検討委員会で建設場所や規模などについて検討がなされているところでもあります。

一方で、過去の議論では多目的機能を有しているということもあり、必ずしも武道ファーストではなかったと思われれます。今回武道に特化するという形であれば、いま一度、利用者が使いやすい施設となるよう、武道関係者からしっかりと意見を聞く必要があると思います。

今後どのような形で意見を聞き集約を図っていくのか、県としてどのような観点で議論を進めていくのか、また、意見の分かれている場所についてどのようなことを考慮して決めていくのか、今後の開館までのスケジュールと併せて広島生活環境文化部長にお伺いをいたします。

これまで武道館については、多目的機能を持つ武道館として基本設計まで終わっています。今回これを見直して新たに武道館に特化したものにするとすると、新たに基本設計をし直さなければならないと考えます。

これは、今後、テクノドームにおいても言えることですが、基本計画策定や基本設計、民間活力導入可能性調査についても、ただでできるわけではありません。これまで長い期間と労力を要してきましたし、恐らく多額の費用もかかったことだと思います。

これまでどれだけの予算をかけてきたのか、また、今後見直すというのであれば、それと同じような予算がさらに必要となってくるのではないかと、広島生活環境文化部長にお伺いをいたします。

次に、新田知事は、富山県武道館に民間活力を導入し、民間の柔軟な発想や創意工夫、専門的ノウハウを活用し、事業費の圧縮、稼

働率やサービスの向上を目指すとおっしゃってきました。

しかしそれは、大規模大会やコンサート、スポーツイベントなどを誘致、開催することにより収益力を向上させ、行政の負担軽減の実現を目指すということだと考えておりますが、今回の計画変更により武道に特化し規模も縮小するということになれば、これまで想定されていた収益も見込むことができなくなり、その効果も極めて限定的になることが予想されますが、そのことについてどのように認識をしているのか、新田知事の御所見をお伺いいたします。

また、この武道館計画そのもののスタートは、平成28年策定の富山県経済・文化長期ビジョンや平成30年策定の総合計画——元気とやま創造計画策定の議論の中で、大規模コンサートが開催できる全天候型多目的スポーツ施設の整備を求める声が非常に強かったからだと認識をしております。その声を受けて県が実施した県民意識調査では、約2割の方が、このような施設がぜひ必要、約5割の方が、必要だが県の財政状況を考慮した上で検討を進めるべきと答え、条件付きではありますが約7割の県民がこれに賛同する結果となり、検討が本格的に開始されました。

具体的には、本県には県民が利用する文化・スポーツ施設は多数存在することから、それらとはすみ分けを図りつつ、県内外から集客できるスポーツ、文化、エンターテインメント等を誘致できる大規模施設の整備をすることにより、都市間競争を勝ち抜き本県地域経済の振興を図る。また、若者から特に要望が強いことから魅力創出による人口流出の抑制を目的にした議論が進みました。

当初2万人規模のスタジアムから、1万人、8,000人、5,000人のアリーナ、3,000人、1,000人収容の武道館が検討され、その中でも

8,000人規模のアリーナ建設が議論の軸として進みましたが、様々な検討の結果、そのような大規模アリーナでは、財政上またランニングコストの面でもハードルが高く難しいとされ、このアリーナ構想と老朽化した武道館の折衷案として3,000人収容の多目的機能を持つ武道館という結論に至ったと認識をしております。

しかし、今回の基本計画変更により、武道館に特化したものとなる見通しとなりました。私は、これ自体に反対するものではありませんが、それでは、当初この議論の始まり、発端であったアリーナ構想や、またこれまで県が折衷案として示していた多目的施設、それらの整備に期待をされていた県内外からの誘客、地域の活性化やにぎわいの創出、ひいては本県の魅力向上をどのように図っていくのか。本来、これこそ関係人口の拡大とウェルビーイングの向上に直接的につながる事業であったと考えますが、どのように考えているのか新田知事にお伺いをいたします。

現在、検討委員会では、現計画地のほかに富山市五福地内と県総合運動公園内が候補地として挙がっており、現計画地である富山駅周辺を推す声はないと聞いています。そうしたことから、駅周辺に建設の可能性は極めて低いと考えていますが、仮にそのようになれば、駅周辺の活性化や中心市街地の活性化、にぎわいづくりについて県としてどのように考えているのか。

来春には北陸新幹線も、金沢開業に続く第二の開業と位置づける敦賀開業が迫っていますし、あと10年程度で大阪までの全線開業に向けても沿線各県で努力をしているところであります。今後、富山が素通りされる駅とならないためにも、ハード、ソフト両面から様々な手を打っていかねばいけないと考えます。

例えば、旧NHK跡地や県庁前公園などについても、今後有効活用することが大変重要だと考えますし、もっと言えば、県庁の本館についても、建設から88年がたち老朽化が進み、県職員の皆さんの職場環境としても劣悪であり、新県庁舎建設と現庁舎の利活用についても中長期的には検討を進めるべきだと思います。

いずれにしても、スピード感を持って検討を進めるべきと考えますが、今後どのような方向性でどのように考えているのか、南里経営管理部長に御所見をお伺いいたします。

次に、高岡テクノドームについてお伺いいたします。

私は、今からちょうど3年前、令和2年の6月議会において、当時の石井知事に対し、PFI方式で高岡テクノドーム別館を建設し、5Gを駆使しVRやAR技術を活用し、体験型のミュージアムや博物館、4Kや8K技術を活用した空中散歩、タイムスリップ体験等、世界の最先端を行く施設を併設してはと提案いたしました。

当時の石井知事からは、地方創生拠点整備交付金や有利な地方債を使えば県財政への影響も軽減される、一方で、PFI方式を採用するとなるといろいろな手続で非常に時間を取られてしまいタイミングを失ってしまうこともあり、PFI方式は検討したけれども採用はしないと、一方で今ほど議員から御提案のあった未来技術を使うということについても念頭に置いて、御意見を十分に踏まえた上で、10年や20年たっても、あのときなかなかいいものを造ったなという評価をいただけるよう努力をしてまいりたいとの答弁をいただきました。

私は、これまでその言葉を信じて、テクノドーム別館の建設について期待を持って待っていました。また、地元高岡などの強い要望

もあり、予算を大幅に積み増してでも建設することはやむなしと考えていましたが、今回の入札に応札者がなく入札中止となったことは大変残念であり、これで当初目標としていた北陸新幹線敦賀開業に併せてということも絶望的となりました。今回の入札について、予算を大幅に上積みしたにもかかわらず中止となったことは、見積りが甘かったと言わざるを得ません。

先日、我が会派の宮本幹事長の代表質問の答弁で知事は、今回、意匠性の高い屋根を支える鉄骨の加工の難易度が高く、施工の確実性に課題があることが判明したとおっしゃっていましたが、これは本来、事前に把握し、それを含めた予定価格、見積りを出すのが積算のプロである土木部営繕課の役目ではないでしょうか。

このような事態となったことを県としてどのように受け止めているのか、その原因の分析はどうなっているのか、市井土木部長の御所見をお伺いいたします。

次に、実施設計の変更となれば、さらに二、三年建設が遅れることが予想されます。そうなれば、敦賀開業からもそれぐらい遅くなることとなります。

当初、この施設建設の話が持ち上がったときは、北陸新幹線敦賀開業の効果を県西部地域にもたらし、地域の活性化につなげようと進められてきた計画でありました。これが数年遅れるということになれば、既に1年を切っている敦賀開業によるビジネスや観光需要拡大の効果を、どのように県西部地域に波及させ活性化を図っていくのか。来年秋にはJR各社による北陸デスティネーションキャンペーンも開始されます。どのように対策を講じていくのか、横田副知事に御所見をお伺いいたします。

さきの石井知事は、今回の大型施設の整備にはスピード感が大事だとおっしゃっていました。

一方で新田知事は、知事選において武道館やテクノドームの建設の見直しを公約に掲げ、実際就任後はコロナ禍の厳しい財政状況ということもあり、精査するということで約1年間棚上げにされました。その後、民間活力の導入、いわゆるPFI方式の採用を打ち出されました。

新田知事におかれては、多少完成時期が遅くなっても財政負担の軽減を図るため、民間活力導入可能性調査を実施されたのだと思いますが、その間にどんどん資材やエネルギー、労務単価が高騰し、結果として知事の判断による建設スケジュールの遅れが、武道館で1.3倍、テクノドームで約2倍に事業費が膨れ上がった原因にもなったと考えられます。このことについてどのように捉えているのか。

当初のスケジュールであれば、テクノドームも武道館も既に完成し、知事が今年の春と夏に華々しくテープカットをされていたところであります。しかし、現状はどちらもいまだ着工すらせず、大変混迷を極めています。

また、これは武道館に特に言えることですが、これまで何年にもわたって、議会でも検討委員会でも、繰り返し繰り返し議論をされてきました。あの議論は何だったのか。また、これまで要した多額の費用等についても何だったのか。スピード感と民間の経営感覚をうたって知事となられた新田知事は、この現状についてどのように認識をし捉えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

最後に、今回のテクノドームの一件を見ていると、県の公共事業全般における積算、これがしっかりとされているのかが大変心配

になってきます。現に昨年、県の積算が実態とかけ離れている、価格反映のスピードが遅く実勢価格のペースに全然ついてこれていないという、悲鳴にも似た声が至るところで聞かれました。

現在、一部に落ち着きが見られるものもあるようですが、生コン価格や労務単価などはいまだに上昇を続けており、もっともっとスピード感を持って、県の公共事業全般において市場価格を適切に把握して設計、積算へ反映させる必要があると考えます。市井土木部長の御所見をお伺いして問いの1の質問を終わります。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）安達孝彦議員の御質問にお答えをします。

まず、富山県武道館についての御質問にお答えします。

富山県武道館の整備手法につきましては、おさらいになりますが、令和3年度において民間活力導入可能性調査を行い、その結果を踏まえて、導入方式として実施設計からのPFI—BTO方式を選定していたところです。

今回、基本計画を見直すこととしましたことから、令和9年度中の開館を目指す場合、設計、建設段階からのPFI手法の導入は、PFI法に基づく事業者の選定手続に、他県などの先行事例では約2年間を要することからスケジュール面で困難と見込んでおります。

一方、施設の運営に当たっては、利用者のニーズに対応した質の高いサービスの提供や経費の縮減の観点が必要であり、民間のノウハウを生かしていくことも必要ではないかと考えておりますが、どのような管理運営手法が効率的、効果的かは、よく検討してまいりたいと思います。

次に、富山県武道館の機能についての御質問にお答えします。

富山県武道館の第2回見直し検討委員会では、見直しの方向性として、基本計画にある3つの施設のコンセプトについて、武道館競技の振興・競技力向上に寄与する施設に絞り込み、県民のスポーツ振興・健康増進に寄与すること、また、魅力あるイベントによる地域活性化、防災力の向上に寄与することなど、いわゆる多目的機能は取りやめる案を提示し、おおむね理解を得たところです。

多目的機能につきましては、具体的には一般の方々のトレーニング利用、あるいはバレーボールなどほかの競技での利用、さらにコンサートの開催などによる地域活性化の機能、また防災備蓄倉庫や災害時の緊急避難場所としての活用など防災力向上の機能を考えておりました。

基本計画策定後、富山駅前近辺では民間のフィットネスクラブが複数立地をしておりますし、またオーバード・ホールの中ホールが来月開館するなど、地域活性化の機能向上は一定程度進んでいるものと考えております。

また、防災力向上につきましてはですが、現計画地で想定される浸水の深さは、おおむね1000年の確率で最大3.0から5.0メートルとされているため、主道場とその観客席は高さ5メートル超とすることで、当該地域の緊急避難場所として活用できると想定をしております。

しかし、日頃から本県と県庁所在地である富山市とは、施設整備などを含めて様々な件について情報交換、また情報共有をしております。今回、この避難場所のことについても富山市と意見交換をしたところ、富山市からは、今回の見直しによって仮に整備地が変更

になったとしても、市の防災機能が著しく低下することはないという所見を伺っているところであります。

なお、地域防災力の向上は、これは引き続き重要な課題でもありますことから、市とは引き続き連携を密にして対応してまいります。

私からは、最後になりますが、大型施設整備における事業費の増加についての御質問にお答えをいたします。

公共施設の整備、運営に当たっては、民間事業者の経営能力や技術などを効果的に活用することは地域経済活性化などの観点から有効であることから、新たな大型の施設整備については、平成29年の4月1日に施行された富山県PPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づきまして、民間活力の導入可能性を検討することにしております。

県武道館と高岡テクノドーム別館についても、民間活力導入可能性調査として、民間事業者、関係団体に対するヒアリングなどを実施したほか、とやま地域プラットフォームでの対話なども行った結果、従来の整備手法に比べて7か月程度プラスに要したものの、PFI方式をはじめとした公民連携手法による整備、運営への前向きな意見や、地域づくり、エリアの価値を高める取組に関する提言があるなど、民間事業者から様々な知見が得られました。

民間活力導入の目的としては、もちろん財政的にコストを圧縮することが一つありますが、もう一つはやっぱり民間の様々なノウハウや知見を導入する、この2つの目的があろうかというふうに私どもは考えております。

一方で、昨年来のウクライナ侵攻、あるいは大阪万博の工事の加速化など、社会経済情勢の変化によって資材及び人件費が高騰し、

事業費の増加が見込まれる結果となっております。

私としましては、民間活力の導入により、県民から必要とされ、関係者が主体的に活用を推進していただける施設となることが大切だと考えており、今後40年、50年と使用される施設であることを考えると、その機能や利用可能性について、関係者の御意見あるいは県議会での議論を丁寧にお聞きし、十分な検討を行うことは必要だと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、県西部地域の活性化についての御質問にお答えいたします。

県西部地域は、アルミなど、ものづくり企業をはじめとした高い産業集積、歴史文化遺産や豊かな自然など、多様で厚みのある様々な資源を有しています。県ではこうした資源を最大限生かして、ビジネスや観光需要の取り込みを進めているところでございます。

産業面では、高岡市と砺波市において、半導体関連企業による大規模な工場建設が着実に進んでいるほか、射水市においても、本年4月から新たな企業団地の分譲が開始されたところです。県としても、本年8月には東京で、10月には大阪で企業立地セミナーの開催を予定しているなど、引き続き企業誘致に取り組むこととしています。

また、まちづくりにおいては、認定中心市街地支援事業などにより、商店街などにおけるにぎわい創出に資する取組をハード、ソフト両面から支援しています。

また、観光面では、世界遺産バスなど二次交通の運行や雨晴駅の景観整備などへの支援のほか、県西部の観光資源を生かした大阪駅での映像放映など積極的にPRに取り組んでいます。秋には、北陸デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議で全国へその魅力を発信するとともに、さらなる資源の磨き上げや旅行商品造成を支援してまいります。

県西部地域の活性化が図られるよう、こうした施策を関係市とワ  
ンチームとなって着実に進めるとともに、高岡テクノドーム別館に  
ついては、関係6市や経済界の皆さんが主体的に活用いただける施  
設となるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君） 広島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長 広島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一君） 県武道館に関します2つの質問の  
うち、まず見直しの議論の観点などに関する質問にお答えをいたし  
ます。

県武道館の整備につきましては、委員からも御紹介等ございました  
が、2月議会での議論などを踏まえ、その整備方針を再検討する  
ため、4月に基本計画の見直し検討委員会を設置しました。

1回目の会議におきましては、高騰した整備費の削減、整備予定  
地周辺における環境の変化、これらを踏まえて、施設のコンセプト  
及び機能や規模についてどう見直すべきかを議論のポイントとして  
県からお示しし、委員から御意見を伺いました。

今月1日の2回目の検討委員会では、1回目の会議での意見を踏  
まえ、県から見直しの方向性の案として、施設のコンセプトは、武

道競技の振興、競技力向上に寄与する施設とすることのみに絞ることとして、機能や規模につきましては、本県の武道の拠点となる施設として公式大会が開催可能なものとする、また、現計画地における見直し後の整備費の試算を踏まえまして、さらなる整備費の削減を図るため、新たな候補地として五福公園と県総合運動公園の2か所を提示したところでございます。

今後、2回目の検討委員会で各委員からいただいた意見——この中には武道館等の利用者の御意見もちゃんと聞いてほしいというような意見もございました。また、本議会における議論を踏まえまして、武道関係者、利用者、また近隣住民の方々などから聞き取りを行うなど御意見をよくお聞きした上で、夏頃をめどに基本計画の改定案を取りまとめ、目標としてまいりました令和9年度中の開館を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県武道館に係りますこれまでの経費に関する質問にお答えをいたします。

まず、県武道館整備に関するこれまでの経緯の説明になりますけれども、平成30年度に設置いたしました健康・スポーツ環境充実検討会において、全天候型体育文化施設の整備の在り方に関して御議論をいただき、令和元年8月に武道館機能を有する多目的施設を整備することが望ましいと報告をいただきました。

この報告を受けまして施設整備の検討を開始し、令和元年11月から令和2年4月にかけて、武道館機能を有する多目的施設整備基本計画検討委員会におきまして施設の基本計画を検討いただき、この基本計画に基づきまして令和2年度に基本設計を行いました。その後、令和3年度は民間活力導入可能性調査を、令和4年度はP

F I 事業者選定業務などを実施してきたところでございます。

こうした諸会議の開催、また設計、調査などに要した経費は、平成30年度から令和4年度までの間で合計1億4,640万円となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）南里経営管理部長。

〔経営管理部長南里明日香君登壇〕

○経営管理部長（南里明日香君）私からは、県有地等の有効活用の検討についての御質問にお答えいたします。

富山駅は、新幹線をはじめとする交通機関の結節点であり、その周辺では文化施設等の集積が進み、連続立体交差事業とそれに伴う道路の新設や拡幅、路面電車の南北接続、環水公園等のにぎわい創出など、当該エリアの活性化に県と市が連携して取り組んでまいりました。

加えて、富山駅から富山市の町なかに至る動線上にある県庁前公園、県庁本庁舎、さらに今後取得が予定されているNHK跡地など、議員御指摘の場所は、将来の有効活用について様々な可能性を検討することが必要と考えております。

そのため県では、今年度、県庁周辺の県有地の効果的な活用方策について、組織横断の庁内プロジェクトチームを新たに設置し、様々な観点から検討を行うとともに、まちの活性化にも資する有効な活用方策についての調査を行うこととしているところでございます。

県民の利便性向上や県庁周辺のエリアの活性化に向けて、プロジェクトチームでの議論を深めるとともに、富山駅をはじめとする関

係機関や専門家等とも相談、連携して検討を進めてまいります。

○議長（山本 徹君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私にいただきました2問のうち、まず高岡テクノドーム別館の入札中止についての御質問にお答えします。

高岡テクノドーム別館（仮称）工事は、令和5年3月20日に入札を行う旨の公告を行いましたが、応札者がなく入札中止となりました。お尋ねの受け止めとしましては、誠に残念な結果となったと思っております。

基本計画から基本設計を経て実施設計へと精度を上げる過程の中で、資材や労務の高騰などを反映した予算を昨年11月議会で上程し、議決をいただいたところでございます。その上で、直近の状況を踏まえ、適切な積算に基づき施工費を積み上げ入札に付したものであり、応札いただけるものと考えておりました。

入札中止となった原因につきましては、いろいろな原因が想定され、入札を御検討いただいた全ての企業の御事情を把握しているわけではございませんので全容は分かりませんが、入札参加の確認を申請し、その後辞退された企業に聞き取りを行いましたところ、屋根を支える鉄骨の加工の難易度を踏まえ、施工の確実性を求め工事費を積み上げた結果、採算が合わなくなったと伺ったところでございます。

このことについては、聞き取り先の企業の事情として伺ったもので、一般論で申し上げますと、屋根の鉄骨確保だけでなく、ほかの資材や労務費の上昇等も含めた採算性、手持ち工事の状況や技術者確保の困難など、おのおの企業がそれぞれの経営判断として入札

されなかったものと受け止めざるを得ないと考えておるところでございます。

次に、公共工事の設計単価についての御質問にお答えします。

工事発注の際に用いる設計単価のうち、資材単価につきましては、毎月価格調査を実施し、その調査結果を踏まえて単価を定めており、昨年度は主要な資材の多くで単価の見直しを行いました。例えば、鋼板やアスファルト合材の令和5年4月の単価は、1年前の令和4年4月と比較して、前者は22%、後者は13%、それぞれ単価が上昇しておるところでございます。

また、労務単価につきましては、国が実施する公共工事労務費調査に基づき毎年1回改定しており、今年度は主要12職種平均で11年連続の上昇となる約6%の引上げとなったところでございます。

一方、工事契約後の工事材料の価格の急激な変動に対しましては、スライド条項を設けて対応しております。このうち、主要品目の急騰に対する単品スライドでは、受注者の購入価格が適当と認められる場合に、その購入価格を用いての変更が可能となるよう、昨今の状況を踏まえ、昨年10月に運用ルールの改定を行ったところでございます。

また、賃金水準の変更に対するインフレスライドにつきましても、物価水準の変更があれば複数回であっても適用できるよう、本年3月に運用ルートを改定し、適用範囲の拡大を行ったところでございます。

今後とも、公共工事の品質の確保が図られるよう、発注に当たっては、建設資材の需給や価格の動向を注視し最新の実勢価格を反映するとともに、発注後におきましても、受注者と協議の上、そ

の後の事情も踏まえた適切な工事価格の変更を行うなど、適宜適切な設計積算に努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君）安達孝彦君。

〔15番安達孝彦君登壇〕

○15番（安達孝彦君）次に問2、広域観光の推進について3問お伺いをいたします。

まず1点目は、いよいよ新型コロナウイルス感染症も5類となり、コロナ前の日常に近づいていることを日に日に感じています。私の地元南砺市においても、ゴールデンウィーク期間中は大勢の観光客の方が訪れ、福野夜高祭や城端の曳山祭も4年ぶりに通常開催となり、それぞれ約6万人の方が訪れられましたし、世界遺産の五箇山ではインバウンド、とりわけ欧米の方がたくさん来られ、コロナ前のようなぎわいとなっています。

これからは、この観光業やインバウンドに経済立て直しの牽引役としての期待が高まっていますし、これからより一層、地域間競争も激しくなることが予想されます。

そこで、今後の鍵となってくるのは広域観光の推進であるということは、皆さんよく認識されているところだと思います。本県においては、金沢や石川県と一体的にPRすることももちろん重要です。北陸新幹線敦賀開業を考えたとき、福井も巻き込んだ宣伝活動をすることも大切であり、このたび大阪駅近くに北陸3県合同の情報発信拠点が設置されることとなりました。

この動き自体は大変歓迎するものでありますが、富山県に一番近く、一番大きな観光地は飛騨高山であることを忘れてはならないと

思うのであります。

高山市は、年間約450万人の観光客を数えます。一言で450万人と言ってもぴんとこないかもしれませんので例を挙げますと、本県の代表的な観光地である立山黒部アルペンルートと黒部峡谷と海王丸パークと五箇山を訪れる観光客を全部足しても、高山には勝てないのであります。さらに、高山は外国人観光客だけでも年間約60万人、また飛騨地方には年間約200万人を数える世界遺産の白川郷もあり、国内有数の観光地を有しています。

また、この地域には、ユネスコの無形文化遺産に指定された高山祭、飛騨古川祭もあり、本県の高岡御車山祭や城端曳山祭、魚津のたてもん祭りなどと連携し誘客を進めることも有効かと思われま

す。そうした飛騨地域の経済圏、生活圏は富山と言っても過言ではなく、この地域と連携を強めるメリットは大きく、一体的な広域観光圏の形成に向けた取組をさらに強めていくべきだと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

さらに、この飛騨地方から一番近い新幹線駅は富山駅や新高岡駅であり、一番近い空港は富山空港であります。本来であれば玄関口となってもおかしくないはずですが、残念ながら富山経由の飛騨地域への観光客はごく僅かであり、コロナ前の調査ですが、実に93%の方が北陸新幹線以外の方法で高山を訪れているとのアンケート結果も出ています。

また、富山まで来ても、高山へ乗換えなしで行ける電車は現在1日に4本しか運行していません。これではせっかくの立地も生かすことができません。

公共交通機関の広域的な利用拡大を一層進めるべきだと思います

し、まずJR西日本には、高山線の特急ひだの運行本数の増便を求める。「富山きときと空港」の名称を「富山高山空港」または「富山飛騨空港」に変更する。旅行会社をはじめマスメディア、インフルエンサーなどに、富山と飛騨高山を一体としてPRする。新幹線で東京から名古屋へ向かうと富士山が見えますが、これも大変大きなポイントではありますが、富山からは富士山に劣らない立山連峰が見えます。また、日本海も見えますし、高山にはないおいしい海鮮もあります。

ぜひともここは行政の垣根を取り払い、広域圏を意識した思い切った施策を打ち出し、様々な媒体を活用し富山と高山や飛騨地方の近さを周知させていくことにより、本県にとってもとても大きなプラスになると考えますが、田中交通政策局長に御所見をお伺いいたします。

また、飛騨高山を訪れる方で最も多いのが車利用であります。本県から飛騨地方へ抜ける主な自動車ルートとしては、富山市から国道41号線、県西部から国道156号線とそれに並行する東海北陸自動車道があります。

このうち国道41号線については、バイパス道路として富山高山連絡道路が建設中であり、一部供用開始されていますが、それは県内での話であり、岐阜県では、残念ながら一部を除けばほとんど事業化されていないというのが実情であります。富山県側がどれだけ道路がよくなっても岐阜県側が悪いままだと、その事業効果は限定的になると言わざるを得ません。岐阜県側にも強く働きかけを行うべきだと考えます。

また、東海北陸自動車道についても4車線化に向けての県内区間

は全て事業化が決定しており、南砺市内の至るところで建設工事が行われています。一方で、最大の難所であり、国内3位の長さを誇る飛騨トンネルを擁する白川郷―飛騨清見インターがまだ事業化されていません。

全線4車線化により利便性、快適性、安全性などの向上を図ることは、観光客のためだけではなく物流や関係人口の拡大を大きくします。そうした観点から、一日も早い事業化、事業着手を国へさらに強く働きかけるべきだと考えますが、市井土木部長の御所見をお伺いして質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）2問目、私からは広域観光の推進についての御質問にお答えをいたします。

北陸の十字路というとてもよい立地にある本県にとりまして、観光面において広域で連携した取組が効果的だと考えます。まさに委員御指摘のとおり、経済、文化的な結びつきが強く、共に世界遺産を有し、多くの観光客が訪れる飛騨高山地域との連携も大切だと考えております。

このため、岐阜県としばらくバイの懇談会が途切れておりましたが、古田知事との懇談会を再開いたしまして、様々なことを話し合い、そして取り組み始めているところでございます。

国内向けには、首都圏や九州での共同のPRを昨年来行っております。それから、両県を周遊する旅行商品の造成や高速道路の乗り放題プランを活用しまして周遊観光の促進を行っております。また、

海外向けには、現地商談会の開催やメディアインフルエンサーの招聘、SNSを活用した情報発信などに連携して取り組んでいます。また、高岡駅、新高岡駅と五箇山、白川郷をつなぐ世界遺産バスを運行支援するなど、二次交通の充実にも取り組んでおります。

さらに、今年度はJRさんと連携し、飛騨高山の玄関口である富山駅、世界遺産五箇山・白川郷や能登半島への玄関口である新高岡駅など、本県が北陸の十字路という立地にある強みを生かした新たな旅行商品の造成に取り組むこととし、調整を始めたところでございます。

また、観光とも大きな関係がありますが、東海北陸自動車道は、富山県部分は既に全て4車線化に着手しているところでございますが、まだ岐阜県部分では議員御指摘のトンネルなどがございます。ここにおいて、国交省に対しまして先般、古田知事、また白川村長、そして高山市長と共に要望活動を行ってきたことなど、連携を深めているところであります。

また、富山、岐阜、石川も交えて3県のほかに、飛越能エリアの14市、商工会議所・商工会では飛越能経済観光都市懇談会という組織をつくっておきまして、これまでも広域で連携した取組を行ってきたところです。また、伝統工芸やものづくり産業が盛んな南砺市をはじめ、高岡市、氷見市、小松市、飛騨市の3県の5市が連携し、クラフトバレーと銘打って魅力を発信する取組も行われており、昨日もそのような報道がなされているところです。

今後、本県と飛騨、能登の観光資源や伝統工芸などを結びつけて広域周遊観光を促進するために、岐阜県あるいは石川県など近隣県や市町村、JRや地域交通事業者の皆さんと連携した取組を深め

てまいります。

2 問目、私からは以上です。

○議長（山本 徹君） 田中交通政策局長。

〔交通政策局長田中達也君登壇〕

○交通政策局長（田中達也君） 私からは、交通機関の広域的な利用拡大についての御質問にお答えいたします。

本県を訪れる観光客は、県内移動にとどまらず、飛騨高山など広域で周遊されることも多いと考えております。飛騨高山へは、富山駅から鉄道や高速バスが運行されており、鉄道では東京から富山経由のほうが名古屋経由より短い時間で到着すること、また、高山本線の特急「ひだ」は、今年3月のダイヤ改正から全列車に新型ハイブリッド車両が導入されたこと、こうした点を発信していくことが重要と考えております。

このため、地方創生局と連携しまして、首都圏等の旅行会社に対し、空港ですとか北陸新幹線、高山本線等の交通機関を活用することの利点をPRしますとともに、富山と飛騨高山を周遊する商品造成を働きかけてまいります。

また、空港に関しては、昨年からANAホールディングスと締結いたしました包括連携協定に基づき、四国、九州でプロモーション活動を行っておりますが、今年度の実施に当たりましては、さらなる需要の確保につなげるため、空港が飛騨高山への玄関口であることもPRしてまいります。

さらに、飛騨高山への交通アクセスを紹介しております空港ホームページのトップページに飛騨高山の玄関口であることを表示するなど、情報発信の強化に取り組みます。

なお、名称変更の話がありました。名称変更につきましては、先月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議でも御意見がありました。その際知事からも発言がありましたが、現在、空港は民間活力の導入に向けた準備を始めておりまして、名称は大切な要素の一つであることから、多くの方に利用されるよう進めていきたいと考えております。

○議長（山本 徹君）市井土木部長。

〔土木部長市井昌彦君登壇〕

○土木部長（市井昌彦君）私から、東海北陸自動車道、富山高山連絡道路についての御質問にお答えします。

東海北陸自動車道については、現在、県内区間の全線で4車線化が進められており、これまで小矢部砺波ジャンクションから南砺スマートインターチェンジまでの区間が4車線で供用されるなど、整備が着実に進展しているところでございます。一方、岐阜県内では、議員御指摘のとおり、飛騨トンネルを含む約23キロメートルが未着手区間として残っており、早期事業化が求められておるところでございます。

こうした中、道路整備特別措置法等の一部を改正する法案が先月31日に成立し、高速道路の暫定2車線区間の4車線化の財源確保の道筋が示されたことで、未着手区間の事業化への期待が高まっておるところでございます。この高まりの中、先日、知事が国土交通省と財務省に対し、岐阜県知事はじめ沿線の市町村長の皆様等と共に、整備推進の要望を行ったところでございます。

また、富山高山連絡道路については、現在、国の直轄事業において、県内では猪谷楡原道路と大沢野富山南道路、岐阜県側では船津

割石防災の整備が、両県でそれぞれ進められておるところでございます。

本道路につきましても、昨年の両県知事の懇談会で、連携して取り組んでいくことを双方で確認しており、本県では今般、国土交通省に対し、県議会県土整備農林水産委員会の安達委員長と鍋嶋副委員長から整備推進の働きかけを御要望いただき、また、知事からも整備推進の働きかけを行ったところでございます。

東海北陸自動車道や富山高山連絡道路は、富山、岐阜両県の産業、経済の活性化、広域観光の振興等に大きく寄与する道路であります。今後とも両路線の早期整備が実現するよう、国会議員や県議会議員の皆様のお力添えもいただきながら、岐阜県や沿線市等と連携し、国等に対し積極的に働きかけてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君）安達孝彦君。

〔15番安達孝彦君登壇〕

○15番（安達孝彦君）再質問させていただきたいと思います。

あまりにも議論がかみ合わないといえますか、聞きたいことがたくさんあり過ぎて、どこからしゃべればいいのかよく分からないぐらいなんですけれども、まず知事にお伺いしたいと思います。

問1の(3)、PFI導入によって、専門的な民間のノウハウとか集客によって収益が向上して、行政負担が少なくなり、大変にぎやかな施設になるということでありましたけれども、先ほども申し上げましたように、今回、武道館に特化したという形になります。また規模も相当縮小されるということになれば、これまで想定されていた収益は、民間活力を導入しても、この効果というのは限定的

になるのではないかと考えられます。

一方で、基本計画を見直しますから、この民間活力導入で事業者を新たに募集し直すということになれば、またそれだけの時間といえますか期間が必要となってきます。それだけ開館が遅れるということになります。導入の効果が少ないのに期間が延びるということでもありますので、本当に民間活力を再び導入してやることを考えていらっしゃるのかどうか、改めてお伺いをいたしたいと思います。

それから、8番目の、知事が就任をされて1年棚上げをされました。それから民間活力の導入調査を採用されて調査をされたわけにありますけれども、その間どんどん事業費が上がっていったと。これはもちろん知事お一人の責任ではないと思いますが、一方で、前の石井知事が、少しでもスピード感を持って有利な起債を使ってやろうということをおっしゃっておられたにもかかわらず、PFI方式を導入されたことによって、結果としてこれだけスケジュールが遅れ、また事業費が膨れ上がったと。

今回、多目的機能を取り外して武道館のみを建設するという方針に転換をされたわけにありますけれども、現在で言えば、事業費はほとんど変わらないと。もともとの事業費は八十数億円でありましたけれども、多目的機能を取り外しても八十数億円かかるという見積りが現在出てきております。

また、テクノドーム別館におきましても26億円から46億円へとほぼ倍増、しかも、屋根を小さくするなどして設計を若干修正したにもかかわらず、それだけの金額になり、また今回、その金額でも応札者がいなかったということでもあります。

この結果について、知事として、いまだにできずにいる、そして

事業費も減るどころか増えているという結果に対してどのように認識をしておられるのか、改めてお伺いをして再質問とさせていただきます。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）再質問をいただきました。

まず武道館の件でございますが、P F I の手順にのっとりまして民間活力の導入調査を始め、そしてP F I — B T O 方式でやろうとすることを決めました。その時点でV F M が5.27%、約6.2億円の軽減、そして運営面でも民間の様々な知見を活用してということをやってまいりましたが、今回このような様々な議論が既に行われている状況にあるわけでありまして、議員おっしゃるように、P F I をここで基本計画の見直しに伴いやり直すと、また事業者の選定手続などで約2年を要するというところでございます。

武道館のほうは老朽化がそもそものスタートでしたから、代替がなかなか利かないということでありまして、今、令和9年度の開館を目指しておりますが、この9年度の開館は何としても守りたいというふうに考えております。

なので、今から2年間でさらに要して事業者の選定手続をやるということは、スケジュール面で私は困難と見込んでおり、今回、武道館についてP F I 手法の導入は難しいというふうに考えております。

ただ、施設の運営に当たっては、また利用者のニーズに対応した質の高いサービスの提供、あるいは経費の縮減の観点も必要だと思いますので、どのような管理手法が効果的かということはよく検討

していきたいと考えております。

それから、そもそもの話であります。先ほど安達議員も、かつてこの富山県 P P P / P F I 手法導入優先的検討規程に基づかれて、前知事時代に P F I の採用を御提案されたという話を聞きました。全く同志ということでありまして、これまで規程はあったんですが、なかなか P F I の実績はなかったということでもあります。私はそれに今挑戦をしようということでもあります。同志がおられるということで心強く思っているところでございます。

それと、先ほど選挙のことをおっしゃいました。この場で過去の選挙についてはいかがかとは思いますが、議員がおっしゃったのでその当時のことを振り返ってみますと、武道館について基本計画が挙がりました。そして、それから基本設計という流れになるわけですが、その時点で私は既に立候補を表明しておりました。これはその当時でも80億ないし90億と言われていました。やはりこれは大きな投資でありますから、ここは一步立ち止まって、選挙結果が出てから基本設計に入られてもいいのではないかということをお願いしましたが、残念ながら、そのときは一顧だにされなかったという経緯はありますので、申し添えておきたいというふうに思います。

事業費のこと、これはやはりウクライナの侵攻、そして大阪・関西万博の工事が佳境に入ってきたことなどから資材が上がる、そして人件費も上がる、そのようなことで結果的には今膨らんでいるということでもあります。これについて、結果、まだ議論の途中ではありますが、現時点で事業費が膨らんでいるということについては、責任者としては大変残念に思っているところでございます。

以上です。

○議長（山本 徹君）以上で安達孝彦君の質問は終了しました。